

# レセプト審査は縦覧点検・算定日記載でどう変わるか

レセプト電子請求の義務化に連動して、昨年から調剤薬局との突合点検や縦覧点検による審査が始まった。

また、昨年4月からレセプト記載要領の改定によって、摘要欄に算定日を記載することが、すべての電子請求医療機関に求められている。

現在、大阪の電子請求医療機関の割合は37.5%で全国平均の44.4%を大きく下回っているが、義務化が撤回されない限り、猶予期限が切れる2015年4月に向けて趨勢となる。

そこで、電子請求の縦覧情報や算定日情報をもとに審査の着眼点がどのように変化しているのかを解説したい。(社保研究部)

## 1. 縦覧点検による審査

縦覧点検とは、過去6カ月分のレセプトを時系列に並べて実施する審査のことで、単月審査では分からなかった請求が明らかになる。

例えば、過剰なSCのブロック数やSRPの歯数、T.コンデの継続中に義歯修理・セットに対する義管の算定、同一初診内に同一目的で複数の咬合調整を算定、同一初診内に複数の補綴時診断料の算定などが容易にチェックできる。

画面審査の縦覧情報には図1のように算定項目と算定回数が時系列で並べられる。

図1 T.コンデ中に義歯修理で義管を算定

縦覧情報							
項目	当月	7月	6月	5月	4月	3月	2月
初診							1
再診	2	1	4	2	1	3	2
T. cond	2		4	2			3
義管		1			1	1	
義調						2	

T.cond中に義歯ハソンなどで義管や義調を算定

## 2. 算定日記載を活用した審査

算定日情報によって、月内の診療行為を日単位で時系列に並べて審査ができるので、所見のないカルテを開示している状態になる。従来の審査では診療実日数から見て妥当と判断されたケースも、診療の順序や間隔から算定ルールに合致していないことが浮かび上がり、返戻や査定となる。

例えば、病名がPおよびP急発、GAで実日数が3日、算定項目がP基検、切開、歯管のケースは、紙レセプトであれば審査は通っていた。しかし、図2のように算定日が明らかになると、初診日に歯周組織検査と同時に切開していることが分かり返戻となる。

図2 口腔内消炎手術と同日の歯周組織検査

7—7 P 5 P急発, GA	
日別情報	
<b>[1日]</b>	初診 [218] 218 × 1 P基検(20歯以上) 200 × 1 処方箋料(その他) 68 × 1 口腔内消炎手術(歯肉膿瘍等) 180 × 1
<b>[5日]</b>	再診 [42] 42 × 1
<b>[10日]</b>	再診 [42] 42 × 1 歯科疾患管理料 110 × 1

また、図3のように、薬剤の用法が問われることもある。歯周基本治療後の検査で、なお4mm以上ポケットが存在し、薬剤によって改善が見込める場合のペリオクリンの注入である。P急発以外でペリオクリンを用いる場合は、一週間に1回の計画的な投与が原則になる。実日数が4日、ペリオクリンは4シリンジなので、紙レセプトでは審査は通っていた。しかし算定日が明らかになることで、わずか8日間での投与と分かり、過剰分が査定される。

図3 P処・ペリオクリンの用法

7—7 P	
日別情報	
<b>[1日]</b>	再診 [42] 42 × 1 (特) ペリオクリン歯科用軟膏 57 × 1 0.5g 1シリンジ 10 × 1 P処
<b>[3日]</b>	再診 [42] 42 × 1 (特) ペリオクリン歯科用軟膏 57 × 1 0.5g 1シリンジ 10 × 1 P処
<b>[5日]</b>	再診 [42] 42 × 1 (特) ペリオクリン歯科用軟膏 57 × 1 0.5g 1シリンジ 10 × 1 P処
<b>[8日]</b>	再診 [42] 42 × 1 (特) ペリオクリン歯科用軟膏 57 × 1 0.5g 1シリンジ 10 × 1 P処

図4は、実日数が3日、Per病名で根管貼薬後に加圧根充をしたケースである。紙レセプトであれば、2回の来院で根管貼薬をした後、3日目に加圧根充をして確認のエックス線撮影と読めるので審査は通過する。しかし、算定日が明らかになることで、加圧根充後のエックス線撮影がないことが分かり査定される。

図4 加圧根充後の確認のX線

45 Per	
日別情報	
<b>[1日]</b>	再診 [42] 42 × 1 根管貼薬(2根管) 30 × 1 根充(2根管) [90] ↳加圧根充(2根管) [152] 242 × 1
<b>[3日]</b>	再診 [42] 42 × 1 根管貼薬(2根管) 30 × 1
<b>[6日]</b>	再診 [42] 42 × 1 写真診断(アナログ)(エックス線) ↳症状確認 単純撮影(アナログ)(エックス線) 標準型(3×4)28円/枚 1枚 38 × 1 根充(2根管) [90] ↳加圧根充(2根管) [152] 242 × 1

これからは算定ルールや疑義解釈に精通し、レセコンのエラーメッセージの妥当性や設計不備の有無をも推知する力量が求められるのではないだろうか。

## レセプト電子請求猶予の延長届

リース契約によるレセコンを使用し、紙媒体で請求している場合で、再リースによって契約を延長した場合は、契約延長のつど、支払基金と国保連合会に届出することによって、最長2015年3月31日まで紙媒体での請求が継続できる。

### 3月31日付で廃止される経過措置医薬品(抜粋)

販売中止によるものは4月1日以降に使用、請求できなくなる。

また、名称変更によるものは、レセプトコンピュータに移行後の品名登録されているか、確認が必要になる。

#### ◇販売中止◇

内用薬	アセトアミノフェン細粒20%「NP」 バッサミン配合錠A330 ボンタールカプセル125mg ラリキシンカプセル250mg リカマイシン錠100mg
-----	--

歯科用薬剤	デンタカインカートリッジ ヒノポロン口腔用軟膏キット
-------	-------------------------------

#### ◇名称変更◇

	経過措置医薬品	現行品名
内用薬	塩酸ミノサイクリンカプセル100「マルコ」	塩酸ミノサイクリンカプセル100「日医工」
	塩酸ミノサイクリン錠50「マルコ」	塩酸ミノサイクリン錠50「日医工」
	セファクロル細粒10%「マルコ」	セファクロル細粒10%「日医工」
	セファクロル細粒20%「マルコ」	セファクロル細粒20%「日医工」
	セファレキシン錠250「マルコ」	セファレキシン錠250「日医工」
外用薬	ポビドンヨード液10%「ORY」	ポビドンヨード液10%「日医工」
	ポビドンヨードガーグル7%「ORY」	ポビドンヨードガーグル7%「日医工」